

第1236回 高知市教育委員会 6月定例会 議事

1 開催日 令和2年6月29日（月）

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第46号 高知市社会教育委員の委嘱について

日程第3 市教委第47号 高知みらい科学館協議会委員の委嘱等について

日程第4 市教委第48号 高知市春野郷土資料館運営審議会委員の委嘱等について

日程第5 市教委第49号 高知市保護無形民俗文化財の指定について

日程第6 市教委第50号 令和2年度教育委員会事務の点検・評価について

報告 ○第476回高知市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について

○令和2年6月市議会個人質問概要について（教育委員会関係）

○高知市立学校施設長寿命化計画の策定について

○令和2年6月10日付け事務局等職員の人事異動について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	山 本 正 篤
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐
(2) 事務局	理事	貞 廣 岳 士
	教育次長	弘 瀬 健一郎
	図書館・科学館担当参事（兼）市民図書館長	森 岡 眞 秋
	教育政策課長	島 内 裕 史
	学校教育課長	溝 渕 隆 彦
	学校教育課学力向上指導監	岡 本 伸 浩
	教育環境支援課学校ICT担当副参事	和 田 広 信
	生涯学習課長	谷 脇 聖 児
	図書館・科学館課長	高 石 敏 子
	教育研究所長	近 森 夏 彦
	民権・文化財課長	山 岡 奈穂子
	教育政策課長補佐	濱 田 光
	図書館・科学館課長補佐	弘 田 加 代
	教育政策課総務担当係長	神 岡 純 子
	教育政策課主任	西 村 夏 海

1 令和2年6月29日（月） 午後4時～午後5時15分

2 議事内容

開会 午後4時

山本教育長

ただいまから第1236回高知市教育委員会6月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は野並委員，よろしくお願いいたします。

それでは，議案審査に移ります。

日程第2 市教委第46号「高知市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長

市教委第46号「高知市社会教育委員の委嘱について」を説明させていただきます。

3ページをご覧ください。社会教育委員につきましては，令和元年7月7日から2年間の任期の途中ですが，今回，株式会社テレビ高知前報道制作局次長 和田敦子さんを解嘱し，新たに株式会社テレビ高知報道制作局次長 岡田康也さんを委嘱するものでございます。岡田さんにつきましては，社の人事異動による委員の交代でございます。なお，岡田さんの任期につきましては，前任者の残任期間となりますことから，今議案の議決日以降の辞令交付の日から，令和3年7月6日までとなります。

次の4ページをご覧ください。委員交代後の高知市社会教育委員の名簿でございます。19名の委員中，8名の方が女性となり，女性委員の比率は，42.1パーセントとなります。説明は以上でございます。

山本教育長

この件に関して，質疑等はありませんか。

今回は委員さんの人事異動に伴い，後任の方をお願いするということでございますが，よろしいでしょうか。

委員一同

—————【は い】—————

山本教育長

ほかにご意見もないようですので，この件の質疑を終了し，採決に移ります。市教委第46号「高知市社会教育委員の委嘱について」は，原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異 議 な し】—————

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって，市教委第46号は原案のとおり決しました。

日程第3 市教委第47号「高知みらい科学館協議会委員の委嘱等について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

図書館・科学館課長

市教委第47号「高知みらい科学館協議会委員の委嘱等について」を説明させていただきます。

今回の委嘱は任期満了に伴うものでございます。

資料6 ページに任命後がございます。ご覧ください。高知みらい科学館協議会は高知みらい科学館条例に基づき設置され、科学館の運営に関しまして教育委員会の諮問に応じるとともに、ご意見をいただく機関となっております。委嘱する委員は10人以内、任期は2年で、学校教育や科学館運営の分野、地域代表などから10人を選出しておりまして、今回の任期満了に伴う委嘱では2人の委員が新任となっております。

まず、一人目の新任委員はNo.7の木色泰樹さんですが、現在、出雲市立神西小学校の教頭で元出雲科学館教諭です。木色さんは平成22年から3年間出雲科学館教諭として小中学校の科学管理・科学史を実践しておられました。また、他の科学館や地域コミュニティセンター、病院などでもサイエンスショーを実演いたしまして、科学文化の振興にも努めてこられました。木色さんには学校との連携を含め、地域科学館運営の立場からご意見をいただきたいと考えております。なお、現委員であります野中弘二委員ですが、指定管理者として全国各地の子供施設や科学研施設の運営責任者という立場からご意見をいただいておりますが、昨年5月に会社を退職なさいまして、現在は別の職についていらっしゃるということで、今回の交代となります。

二人目の新任委員さんはNo.9の中田陽子さんですけれども、高知市商店街振興組合連合会の女性部の会長で、共同組合帯屋町筋理事の吉本千恵委員に代わり地元商店街の立場から、また、一般利用者としての立場からご意見をいただきたいと考えております。

そのほかの委員は再任でございます。任期につきましては令和2年7月1日から令和4年6月30日までの2年間です。委員10名のうち2名が女性、で女性委員の比率は20パーセントとなっております。以上で説明を終わります。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

森田委員

確認ですけど、この中で女性委員の方は、9番の方とほかは何番の方ですか。

図書館・科学館課長

10番の笹岡さんです。

森田委員

新任の9番の方が、組合あるいは地域代表としてご活躍いただくということでお話を伺いました。二人おられるということですけど、希望として、科学に目を向ける子供さんが、女の子が少なくなっているのが日本だけではないですけれども、女性部と書かれているので、何かいろいろ言ってくれるという期待もありまして、女の子が何か楽しくできるようなこととか、そういうこともご発言いただければ有り難いと思いました。ありがとうございます。

西森委員

7番の方について、この方自身のことをどうこうではないのですが、今、科学館でサイエンスショーをやっているみたいです、見たことのある先生だと思いながら見ていますけど、あの方も同じような教諭という肩書をおやりになっているのでしょうか。

図書館・科学館課長

高知みらい科学館のサイエンスショーをしている指導主事で学校の先生です。

西森委員

肩書としたら高知みらい科学館教諭になりますか。

山本教育長

指導主事になります。それぞれ県による呼び方の違いということで、高知の場合は指導主事という言い方をしますが、島根とかあちらの方は、教諭という肩書で呼んでいるようです。教員ということでそこは変わりがないです。

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は い】—————

山本教育長

ほかにご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第47号「高知みらい科学館協議会委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異 議 な し】—————

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第47号は原案のとおり決しました。

日程第4 市教委第48号「高知市春野郷土資料館運営審議会委員の委嘱等について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

民権・文化財課長

市教委第48号「高知市春野郷土資料館運営審議会委員の委嘱等について」をご説明させていただきます。

この審議会は、高知市春野郷土資料館条例第10条により設置が定められております。春野郷土資料館の運営等に関し必要な事項を協議する機関で、今回、任期満了に伴い委員の委嘱等を行うものです。委員の任期は、令和2年7月1日から令和4年6月30日までの2年間となります。今回、委嘱等を行う委員は5人で、全員再任となります。

なお、女性委員につきましては、5人中2人40パーセントとなっております。以上で説明を終わります。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

西森委員

毎回同じようなことをお聴きして申し訳ありません。3番の方ですが、郷土資料館運営において、この方はこういった役割を期待されている方ですか。

民権・文化財課長

この先生は、「あたらしや」や「とらまき」という春野地域の伝統食というものに非常に造詣の強い方で、もともと、研究テーマの伝統食というところから、この先生に食の分野で地域の民俗を教えていただくというところで、委嘱させていただいております。

山本教育長

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は い】—————

山本教育長

ほかにご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第48号「高知市春野郷土資料館運営審議会委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異 議 な し】—————

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第48号は原案のとおり決しました。

日程第5 市教委第49号「高知市保護無形民俗文化財の指定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

民権・文化財課長

市教委第49号「高知市保護無形民俗文化財の指定について」をご説明させていただきます。

5月定例会においてご協議いただき、高知市文化財保護審議会へ諮問することとなっております「諸木八幡宮神社秋の大祭」の文化財指定の件でございます。今回、「諸木八幡宮神社秋の大祭」を「高知市保護無形民俗文化財」に指定し、「諸木八幡宮神社秋の大祭保存会」をその保持団体に認定してよいかご協議いただくものです。

11ページをご覧ください。令和2年6月10日に高知市文化財保護審議会が開催され、高知市無形民俗文化財に「諸木八幡宮神社秋の大祭」を指定することについて、異議がない旨の答申がございました。12・13ページの指定内容のうち、概要につきましては、概ね5月定例会でご説明した内容となっておりますが、審議会におきまして、「当番組である頭家の1年の担当や流れを記載した方が良い」「御神幸の構成を詳しく」などのご意見があり、その部分を追加しております。13ページ最終段落にありますように、「春野地域において、「頭家制」、「おはけ竹」、「御神幸」は各地に見られるが、「獅子舞」や「練り」は珍しい芸能であり、「お樽」は、本来神田で収穫した米で造った一夜酒を八幡宮へ運ぶ行事のなごりである。諸木八幡宮神社秋の大祭は、以前からの形式としては崩れてきてはいるものの、春に「カミデン（神田）」を行い、秋に「お樽」等を行う古い「頭家制」の一年の流れをたどることができる県内でも稀有の祭りである。春野地域において、このように様々な要素を持った祭礼は、この八幡宮の秋の大祭以外になく、保存すべき価値が認められる。」とのご意見をいただきました。

ページを戻り10ページですが、高知市文化財保護条例第30条第1項の規定に基づき、諸木八幡宮神社秋の大祭を高知市保護無形民俗文化財に指定する。また、諸木八幡宮神社秋の大祭の保持団体として諸木八幡宮神社秋の大祭保存会を認定する告示案となります。以上で説明を終わります。

山本教育長

5月にご審議いただいて、審議会でもご意見をいただいた結果、指定することに異議はないということで、一定の文化財としての価値についても認めていただいたと考えております。

何かご意見等はございますか。

西森委員

ご意見というか、結論的にはそれで大変よろしいことだと思っております。また、説明を聴いて、改めて価値が、前以上に理解が深まりました。一点気になったのが所在地の欄でございます。ここ、八幡宮というのがいわゆる正式名称ですが、お宮様とか神社とかがどういうことをもって正式名称が決まるのか分からないですけど、恐らく神社庁とかで登録されていたりするだろうとか、されているところはされているし、されていないところはされていないだろうと想像しますが、ここはもういかなる文献などをもってしても、この場所にある八幡宮様としか名称が特定できないということでしょうか。

民権・文化財課長

市内に八幡宮はほかにもたくさんあり、何々八幡宮とって、それは通称として使っている場合もありますし、この場合は本当に八幡宮という名称です。通称で諸木八幡宮神社とか諸木八幡宮というのが地域で一般的に呼ばれている名前ということで、今回の名称にそれを使うようにはしております。

西森委員

正式名称はどうやって決まりますか。八幡宮が正式名称なんですよ。

民権・文化財課長

おっしゃっていただいたように、神社庁にはこの八幡宮で登録もされておりますし、古い文献でも八幡宮で、東諸木にあるとか、そういうような表現になっております。

西森委員

よく分かりました。ありがとうございます。

野並委員

一つ質問ですが、祭りがありました、その保存すべきとか、継続する何らかの手立てというのは、つまり、参加者がみんな80代だとか90代だとか、あと10年先には、何か継続する何らかの配慮というのが、どこかの子供会等を必ず参加させているなど、その辺り何かありますか。

民権・文化財課長

この地区には七つの組がありまして、7年間に一回、回ってくるということになっております。その中で、例えば子供さんが参加するのが、この獅子舞にちょっかいをする踊り子ですが、小学校の低学年の子供さんなどが出てまいりますので、地区のおじいちゃんやおばあちゃんが「さあ出て、さあ出て」という感じで、私たちが見学に行ったときも、やはり孫のお披露目の場のような形になって、参加をしたことによって7年後にもまた参加したいとか、そういうようなことでつながっていつているように聞いております。

野並委員

ありがとうございます。

山本教育長

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は い】—————

山本教育長

ほかにご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第49号「高知市保護無形民俗文化財の指定について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異 議 な し】—————

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第49号は、原案のとおり決しました。

日程第6 市教委第50号「令和2年度教育委員会事務の点検・評価について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

市教委第50号「令和2年度教育委員会事務の点検・評価」について、別に配付しています資料で説明いたします。

まず、1はこの制度の経過です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に「教育委員会の事務の管理、執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成、議会に提出し、公表しなければならない」と規定されており、また第2項では、「点検・評価を行うに当たっては、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図ること」となっています。この法律は平成20年4月に施行されておりまして、本市でも平成20年度以降毎年実施しており、今年で13回目となります。過去の対象事業は、(2)から(7)に記載しておりますのでご確認ください。昨年度は学力向上と特別支援、安全対策という三つを点検・評価させていただきました。本年度の対象事業につきましては、2の令和2年度の取組に記載していますとおり、①学力向上対策、②不登校対策、③GIGA、の三つの事業としています。

次に、3今後のスケジュールについてです。今回6月の教育委員会で対象事業の決定をいただきますと、以降、関係各課で一次評価を行い、9月の教育委員会に報告いたします。その後、10月に、評価委員さんから意見をいただき、11月下旬に最終の点検評価報告書案を教育委員会に提出、承認をいただきましたら、12月議会に報告し、公表していくという予定となっています。

資料の説明は以上でございますが、本年度、取組対象とした三つの事業について説明させていただきます。まず、「学力向上対策」です。本年度は、平成29年度から取り組んできた「学力向上アクティブ・プラン」の最終年度に当たりますので、学力向上対策のこれまでの取組を総括し、新たなステージへの継承と発展に向けて、取組の充実を図っています。昨年度の全国学力・学習状況調査では、小学校は全国レベルを維持していましたが、中学校は全国レベルには至っていない状況にありましたので、学力向上推進員と指導主事による指導支援をより充実させ、学校経営と授業改善の両面からの指導支援を、より積極的に推進していくこととしています。また、本年度はコロナ対策による臨時休業措置などの影響により、授業時数が少なくなっており、授業時数の確保の観点からも、授業内容の一層の充実が求められます。推進室による、より丁寧な支援が必要と考えているところです。各学校の実態に応じた取組を支援するとともに、来年度の中学校の学習指導要領の完全実施に向けて、教育課程の見直し等の取組を推進していきます。

次に「不登校対策」についてです。本市における長期欠席・不登校の状況は、小学校等では人数、出現率ともに増加傾向にあり、特に、ここ2年は大幅に増加している状況です。一方、中学校においては横ばいで推移している状況ではありますが、全国の出現率と比べると高い割合となっており、不登校対策は喫緊の課題と考えています。また、昨年10月の文科省の「不登校児童生徒への支援の在り方について」という通知の中に、「不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保」が明記されているように、不登校状態にある児童生徒に対し、学校内外での相談・支援の充実が求められているところで、このことから、本市の不登校対策は、まず、不登校を生じさせない学校づくりに向けて、全ての児童生徒への取組として、人権・こども支援課の不登校対策アドバイザーが定期的に学校を訪問し「学級づくり」や「授業づくり」などを支援します。次に、登校が不安定な児童生徒に対する取組としては、新規の不登校を生じさせないように、不登校対策アドバイザーと、教育研究所の指導主事が、それぞれの学校の支援委員会等に参加して、組織的な支援体制の構築、強化の取組を支援します。三つ目に、不登校の状態にある児童生徒に対しては、教育研究所の「教育支援センター」を中心として、学校、保護者、関係機関等が連携して支援を行います。児童生徒の状況に合わせた不登校対策に、教育支援センターを中心に、不登校対策アドバイザー、教育相談班が連携して、取り組んでいきます。

三つ目の「GIGAスクール構想実現事業」は、学校に高速大容量の通信ネットワークを整備及び児童生徒一人1台のタブレットを整備するものです。まず、ネットワークについては、本年度中に、市立学校60校の普通教室、特別教室及び体育館に無線アクセスポイントを整備します。整備業者は、公募型プロポーザル方式によって選定しており、6月18日に市議会の議決をいただき、既に本契約を締結しております。今後は、60校全校の現地調査を行った上で、順次、工事に入っていく予定です。あわせて、教室にはタブレットが充電できる収納庫も設置いたします。一人1台のタブレットについては、3月の議会で7,360台分、5月の臨時議会においては、6,911台分の補正を行っており、小学校4年生以上の児童生徒分、合計14,271台を整備することとしています。今後、7月に入札を行い、8月の臨時議会において承認いただくよう準備をしています。また、これに加え、小学校3年生以下の7,136台分と教員用の端末969台についても、7月の臨時議会に補正予算を計上していくこととしていますので、7月の補正予算が通れば、全ての児童生徒に端末が整備されることとなります。ネットワーク、タブレットともに、契約、発注、工事、搬入、検収など、円滑に進め、年度内の整備を目指して取り組んでいきます。説明は以上です。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

谷委員

学力、不登校、GIGAスクール。今、非常に重要な時期というか、そういう三つを点検と評価に選定していると思います。お聴きしたいのは学力向上対策について、今年は学習状況調査がなか

ったということで、その結果を基にした評価ということにはならないということですが、大体どんな方向を考えていますか。

弘瀬教育次長

全国学力学習状況調査自体は中止になりましたけれども、7月15日前後に、各学校の方に問題用紙については送付されるようになっておりまして、各学校で、中学3年生と小学6年生で実施するようには聞いております。ただ、それが今回、学力向上のいわゆる成果指標として取り扱うということにはならないと思いますけど、児童生徒の学力状況の現状を知ることにはなると思いますので、一定のそういう活用を考えております。一方で県版の学力調査は12月に実施するように、今のところ県教委も予定しておりますので、まずはそれが一定の学力の定着度を測るための指標になるのではないかと考えております。

谷委員

思っていますのは目標値をどうするか。前回は学力テストをしたときに、いろんな面で頑張っているにも関わらず、なかなかいかなかったという状況があったので、今回、どんな目標値にするのか、同じものにはできないのではないかと思います。学力テストがないので。

学校教育課学力向上指導監

今、次長からも説明がありましたように、今年度は全国学力学習状況調査がない、それから高知市が行っている高知市学力到達度把握調査についても中止になっています。全国の指標になるものがございませんが、12月の高知県学力定着状況調査に向けて学習をすると考えます。ただ、本来その実績に、小学校・中学校が調査問題を7月に配られるものをもって、できるだけ多くの学校に、それを実際と同じような形で相談をしていただいて、自己採点結果を市教委に提供していただくことで、多くの学校からいただければ、よりそれに精度の高いといえますか、意義のある高知市平均というものに算出することができます。それを基に、一定の各学校がこの1年間の取組の成果を測ることが可能ではないかと考えているところです。

山本教育長

数値目標というのは、テストがなくなった中では非常に出しにくい形にはなっています。ただ、今年の2月に小学校の先生方との面談をして、それぞれをこれまでのテストの中で、それぞれの学校の課題というのもお聴きしていますので、それに向けての授業改善も考えていただいたりしています。ただ、休校になってしまいましたので、それがそのままできているということにはなりませんけれども、やはりそれぞれの学校でそれぞれの課題というのは分かっていますので、それに対してどういう対応を取ったのか、数値目標での評価は厳しいかもしれませんが、それぞれの学校が目指したもののについて、7月に行われるそのテストをまた自校で採点していただいて、その弱点だったところの点数がどうなっているかを分析していくことが必要と思っています。アクティブ・プランが最終年になりますので、やはり一定の総括をした上で、やはりこの課題というのは全国平均へ届いていない中では、継続的に高知市としても取り組む必要があると思っていますので、一定のここの中で総括をした上で、次のプランの方へつなげていくためにも、評価の方は、数値は従来と違う形になるかもしれませんが、していくことが大事なことで考えております。

弘瀬教育次長

その検証の仕方については、学力テスト以外で一定の総括ができないか検討させていただきたいと思います。

西森委員

学力向上推進室がいいと私が思ったのは、先生にチューターというか、先生ができるという感じかと私はいまだに思っておりまして、もちろん数字で結果的に生徒の点数が上がらなければいけないだろうし、そこは重要な問題だというのは分かります。一方で、誰にも相談できなくて、どうしていいか分からなくて、結局、場合によってはメンタルをやられてしまうとか、どうしていいか分か

らないまま時間が経ってしまうということを思うと、先生が先生を助けるということに、大変意味があるのだらうと思っておりますし、これも何かの形で数値化できたらいいと思います。実際行われた件数だけでも価値があるだらうと思えますし、してもらった先生たちは、恐らくそれだけでもかなりいろんな意味で、一年間戦う力を与えていただいたということになるのではないかと思います。もっと言うと、アンケートでもお取りなったらどうですかと言いたいところですが、いろいろそういう側面から、もちろん生徒・児童中心で見ていただくのはとてもいいことですが、教師目線からも少し検証していただけたらと思いました。以上です。

山本教育長

訪問目標数というのもあり、それに対してどれだけ行ったのかという評価をさせていただきます。今日も実はここへ入る前に、学力向上推進室の方と話をさせていただいて、いろんな学校の課題を見たら、新卒・新採の先生ばかりで、本当に全く授業経験のない人がたくさんいる中で、やはりそういう方への助言というのもしていただいていますし、意外だったのは、このコロナの休校というのが、全ての先生ということではないですけれども、そういう先生方に、準備の時間として有効に使っている先生がおいでしました。授業の始まりは5月24日ですけれども、それまでに何人かの子供さんは居場所へ来たり、給食を食べに来たりする中で、上手にその期間を活用して、先生が慣れる時間に使った学校というのがかなりあるという報告も受けましたので、そういう面ではそういう先生にとってはちょっと助走期間になったということで、上手にそのように使ってもらって有り難いと感じたところでもあります。

ここの不登校対策については、県の今年度の重点的な対応ということで、各学校に不登校担当教員を配置するという、高知市は以前からいましたけれども、やはりそういう先生を中心とした対応もやっていますし、高知市として、ここに教育支援センターと書いていますけど、教育研究所の中で相談班が全てやっていたものを、学校の方へサポートに入る相談班と不登校により教育支援センターに来た子供たちに対応する支援センターという機能を分けて、支援センターのセンター長を置いて対応する形で、不登校になった子供さんへの支援も強化をしています。城北中学校では、不登校になりがちな子供さんのための部屋というのを作り特定の先生を置いて、そこで来た子供さんに対応できるような形の取組というの、今年度進めるようにしています。そういうところの取組の成果とかそういうものも見ていきながら、やはり全国的に見ると高知県は数値が悪いので、そこをどうしていくのかというのはやはり課題だと思います。ただ、一点幸いだったのがコロナ休校から開けて、不登校がどうなるかというのはすごく心配していましたが、24日の段階の数値を見る限りは通常の欠席率で、特に不登校が増えたとか、そういうようなことはなかったというような報告も受けていますので、これを維持していきたいですし、あとは短いですが、夏休み明けとかその課題はありますので、そういうところへ向けての対応というのが必要と思っています。

谷委員

この不登校の中で、何か新聞だけでなく市教委がコロナの関係で差別や偏見をなくそうというようなものを作成しましたよね。あのような取組などはすごくいいです。ああいうことが徹底されていって、学級内・学校内の人権というものが守られて不登校の対策にもつながります。これは、人権・こども支援課、教育研究所の相談班、教育支援センターの三つで行っていくということになりますか。どこが窓口になりますか。

教育研究所長

教育支援センターが基本的には中核となって、不登校対策は進めていきたいと考えております。ただ、先ほど言われました人権・こども支援課の方には、不登校対策アドバイザーという元先生方を配置させていただいておりますので、その方が主に学校などをたくさん回っていただいて、先ほど委員の方からもありました、紙芝居を使った人権教育を基盤として、学級づくりを支援していくとか、それぞれの子供たちの状態を、まずは対象を分けながら、対象を絞りながら、しっかり全て

の対象に支援を充実させていきたいと本年度は考えておりますので、窓口というか、そこの方は教育支援センターを中心に考えております。

谷委員

分かりました。

山本教育長

このGIGAスクールはさっきの説明にもありましたけども、3分の2までは国費100パーセントで入る予定ですので、14,000台は国費が入る予定です。残りは交付税と伝えているので、各市町村で予算化をとということでしたけど、実はコロナ対応の交付金でそれを買っても構わないというのが出ましたので、市長が7月議会の答弁の中でも、教員分と残りの1・2・3年生の分についても買うことを予算査定の中で検討するという話がありましたので、約3億6,000万円ぐらいですけども、予算が付く可能性があります。付いたら一人1台の関係というのは、年度末にはなりますけど整備される形になっていきます。ハード面ではそういう形で、追い風というよりも暴風が吹いたみたいな形ですが進みました。あとは先生方がいかにそれを使っていくのか。今年度は電子黒板を据えての学校に2学期から入りますし、今回、このICTで全ての学校に年度末には環境が整うということなので、そこをどのように教育委員会として先生方を支援していくのか。使い方とかデモというのが必要だと思いますので、担当副参事などにも努力をしていただいて、各学校の支援というのを、使い方というのを教えていかないと、具体例を示していかないとなかなか使えないと思いますので、そういうものも示していきながら対応する必要があると思います。また、第二波・第三波が来たときにはタブレットの持ち帰りができるようなこと、持ち帰らすためのルール作りというのが必要ですし、そのときには、どういうふうに授業で使うのかということも年度末までに教育委員会の中でも方針を決めて、休みになったからどうしようではなく、休みになった、さあそうしたらこの計画があるので、こういう形でいこうというものの準備をしていく必要があると思っていますので、そういうところを検証できたらと思っています。

谷委員

教育環境支援課がGIGAスクールを充実してやっているの、すごくいい方向に行くのではないかと思います。

山本教育長

ありがとうございます。

森田委員

1・2・3で今年、令和2年度が前の年と圧倒的に違うところというのはやはりコロナのことで、もちろん1・2・3を取り組んでいくということは前提ですけど、その前の段階で、子供の生活をより丁寧に見ていくということがやはり大事で、タブレットなどもらって、親がいなかったらいくらでもゲームをするなど。実は本学でも、学生支援団体の卵・小麦粉をいりませんかと言ったら、私は労働組合に入っていますけれども、ものすごい数の学生さんが来たりして、結構経済的に厳しい子供たちも見えないけどいます。ですから、食べているか、大人が近くで見ているかということをも前提として、やはり学力や不登校、給食でガツガツ食べている子はいないだろうかとか、3日同じ服を着ていないだろうかとか、集金が遅いとか、そういうことも気にすることが、今年は特に、いつもですけど必要と考えました。

山本教育長

先ほどご紹介いただいた「コロナ差別しない子」の教材を配るときに、一緒に給食員対象のアンケートを配って、子供の状況について質問をしています。それぞれの学校、子供さんの状況を見ていただいて、気になるところは家庭訪問をしたり、子供から聴き取ったりということをやっていると思います。その部分というのは最も大事な部分だと思いますので、それぞれがこういう工夫をし、やっていただいています。

西森委員

GIGAスクールに関してです。これももう何回も出てきたりしている話ですが、ある程度年配と言われる教員の方をどうするかというのがあります。何でそんなことを言うかという、どこでも揶揄した感じで、でも高齢者の方だとか当会もそうですが、弁護士会も日弁も上げて、でも高齢会員がと言って、すごく失礼な議論だなと思っております。80歳だろうが90歳だろうがパソコン使いこなす方も、新たにZOOMができたからと喜んで使う方もおいでます。そこというのは高齢でと言って、そこで何となくみんなが笑うという、非常に嫌です。IT弱者という言葉があっても、高齢者イコールIT弱者ということは絶対に間違っていると思っていますし、イコールでできないとかいうものでもないですし、若い方もチャンスがなかったらIT弱者は十分あり得るわけで、当然もう入っていらっしゃることだと思いますが、こういうのが「若い人がね」という議論では絶対に終わらせずに、また、除外もせずに、どこからが高齢か良く分かりませんけれども、できたらそういう先生方にこそ入っていただいて、そんなできないはずないです。ですので、絶対その議論は取り込んで巻き込んでいただきたいと強く心から思っております。よろしくお願いします。

山本教育長

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は い】—————

山本教育長

ほかにご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第50号「令和2年度教育委員会事務の点検・評価について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異 議 な し】—————

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第50号は、原案のとおり決しました。

続いて報告事項です。「第476回高知市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について」、事務局から説明をお願いします。

教育政策課長補佐

お手許にお配りしております「令和2年6月市議会定例会提出議案一覧」と書かれた資料をご覧ください。

教育長の専決を受けまして、今議会に提出いたしました議案は、補正予算議案1件と予算外議案2件でございます。

それでは、提出議案一覧の1の予算議案のご説明を申し上げます。1ページから2ページにかけてでございます(1)潮江東小学校と(2)昭和小学校、(3)高須小学校の給食調理等業務委託に係る債務負担行為の設定につきまして、一括してご説明を申し上げます。

学校給食調理等業務の民間委託につきましては、現在、18校と三つの給食センターで実施をしているところでございますが、潮江東小学校につきましては平成21年度から、昭和小学校と高須小学校につきましては、平成25年度から実施をしております。現在の契約は、3校とも本年度末をもって契約が終了いたしますことから、新たに民間事業者との委託契約の締結をするものでございます。債務負担行為設定の期間につきましては、いずれも、令和2年度から7年度までとし、限度額につきましては、潮江東小学校は8,800万円、昭和小学校は1億円、高須小学校は1億1,400万円とするものでございます。

続きまして、2の予算外議案について御説明いたします。まず、(1)市第85号「移動図書館バス購入契約締結議案」でございます。資料集の1ページに入札経過表を添付しておりますので、併せてご覧ください。

当該事業につきましては、現在2台あります移動図書館バスのうち、老朽化が進む1台を買換えるもので、入札の結果、高知日産プリンス販売株式会社と18,040,569円で購入契約の締結を行うものでございます。バスの仕様につきましては、現在の移動図書館バスと同じ仕様としており、26人乗のマイクロバスをベースに移動図書館バスに架装するもので、本の搭載冊数は2,000冊以上で、また、利用者はバスの中に乗り、本を選べるようにするとともに、バスのサイドにも書架を設けまして、外からも本を選べるような仕様になっております。なお、財源の一部に、個人から図書館のためにとご寄付をいただきました、500万円を充当する予定でございます。

次に、(2)「市第89号 高知市立学校情報通信ネットワーク環境施設整備業務委託契約締結議案」でございます。当該事業は、先ほど点検・評価の説明の中でご説明させていただいたとおりですが、プロポーザル方式で業者を選定し、西日本電信電話株式会社高知支店と提案額の7億7,550万円で、委託契約の締結を行うものでございます。資料集の2ページをご覧ください。1の審査結果に評価項目ごとに評価点数をお示ししておりますが、得点は2,030点満点中1,497点で、得点率は約74パーセントでした。また、業者決定基準で定めております最低基準点以上の得点もございました。

2のスケジュールにつきましては、現在、各学校の現地調査を行っているところですが、終わ次第、順次設計や工事に移りまして、本年度末の整備完了に向けて、事業を実施していく予定となっております。説明は、以上でございます。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

西森委員

このバスですが、13社辞退はすごいと思っていて、とりあえずエントリーしておくけど、直前になったら降りるという感じですか。なぜこんなに辞退が発生したのか、何かお分かりになりますか。

図書館・科学館課長

先ほど説明にありましたように、改造というか架装用の装備をするもので、持ち合わせている車の対応できるものというのが、どうしてもできるものとできないものがありまして、最終的に3社となりました。

西森委員

でも、最初からそれこそ仕様書というか、それが出た上で入札しますよね。

図書館・科学館課長

業者に関してはそうです。現在のバスに沿ったもので仕様書を作りますけれども、それに基づいてできるところが少し限られてきたというのが経過になっております。

山本教育長

この業者というのは手を挙げたものではなく、高知市の指名名簿というのに載っているところに対してそこを指名したという形なので、この辞退というのは、この取り扱い社の中にそういう改造のできる車がなかったということになると思います。

西森委員

分かりました。仕様書見て13社が手を挙げておいて降りたといったら、普通に言うとなんかおかしいと思いましたけど、分かりました。

山本教育長

上の2社は同じ車です。日産が作った車を1台使っていますので、だからそこはできるということだと思います。

西森委員

ちなみにですけど、この後の車検とかありますが、それはまた別途に入札をかけますか。

山本教育長

自動車管理所というところを通じて自賠の書換えなどやりますけども、そちらの方で申請についてはほぼディーラーという形で、保証期間とかもありますので、それを過ぎると民間の業者というのは入りますけども、自動車管理所が指定をしてくれている。民間の方へ委託していますので、自動車管理所自体もなっていると思います。

西森委員

物によってはこういう物品購入みたいなものは、底の単価は変な話下げてもいい、極端に言えば1円でもいい、その後のメンテが大きいといった話を聞くので、ここなどはどうなっているのかと思っちゃって興味を持ちました。ありがとうございます。

山本教育長

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は い】—————

山本教育長

次に「令和2年6月市議会個人質問概要について」、事務局から説明をお願いします。

教育政策課長補佐

「令和2年6月市議会個人質問概要」と書いた資料をご覧ください。

6月16日から22日までの期間で行われました6月市議会定例会において出されました、教育委員会に関わる個人質問の概要について簡単にご報告いたします。

教育委員会関係では、質問議員16人中13人の議員から全部で44問の質問がありました。多かった質問といたしましては「新型コロナウイルス」に関連し、対策や児童生徒へのケアに関して13問、「GIGAスクール構想」や「教育のICT化」に関して9問、「いじめや不登校」に関して9問の質問がございました。そのほかにも「夜間中学」や「教職員の働き方改革」に関する質問などがございました。詳細につきましては、後ほど、資料の方をご覧くださいだと思います。報告は、以上でございます。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

谷委員

特に感染・コロナとの関係の質問は平田議員ですか。ほかにも総括していろいろ難しい問題を出されたとかそんなことはなかったですか。

山本教育長

一般的にやっているようなことへの質問でしたので、特に難しいという質問ではなかったですね。

森田委員

私も難しい質問では全くないですが、19番のところでは思ったのが、私も現場でそれを見ましたけど、小学校の前に道があつて溝がありますけど、「落ちないように」というポールのようなものが立っているのがあります。その一つが、見ると硬いコンクリートだと誰もが信じがちですが、1個が赤くて、1年生は触りたくて、触って見たらそれは硬くなくて、それで溝にこけて、たまたま学童の先生がその近くにいる、みんなを呼んで「〇〇ちゃんが落ちてるぞ」ということがありました。1年生はやっぱりそういうことを知らないです。やっぱり触って遊びたい、乗ったりとか、そういうものもある、これを見て思いました。私も触るまで、それは硬いものだと信じていましたが、触ると曲がりましたので。

山本教育長

あれは当たった車の方を考えていますので、下にスプリングがついて倒れる。

谷委員

高速道路にあるものも全部柔らかいです。実際、当たって鉄だったら大事です。

森田委員

打ちどころが悪かったら。実は本学の学生が一人、その川で自転車ごと入って亡くなったケースが昔あったりしました。気をつけなければいけないとこれを見て思った次第です。

山本教育長

通学路の安全点検については、提起をいただいたら警察とか道路管理者の方と一緒に点検して回って、特に危険なところについては改修をお願いしたりしていますので、またそのような取組をしていきます。

よろしいでしょうか。

委員一同

—————【は ー い】—————

山本教育長

次に「高知市立学校施設長寿命化計画の策定について」、事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

表に「高知市立学校施設長寿命化計画」とあるカラーの資料をご覧ください。

長寿命化計画は、平成25年に国の「インフラ長寿命化基本計画」で、「地方公共団体は、インフラの維持管理・更新等を推進するため、中期的な取組の方向性を明らかにし、整備の基本的な方針として公共施設等総合管理計画を策定すること」とされ、令和2年度までに個別施設ごとの長寿命化計画を策定することとされています。

計画の主な目的は、従来のような改築で更新をした場合、多額の費用が必要となりますので、効率的な改修周期の構築や、予防保全をすることによって、施設の長寿命化を図っていくということになります。

本市でも、市役所全体で個別施設計画を策定しましたが、文科省が施設の長寿命化計画の策定のために「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を作成しており、その中には、計画書のひな型も示されておりますので、市役所全体の計画とは内容は同じですが、様式を文科省のひな型に合わせる形で今回の計画を策定いたしました。

3ページをご覧ください。本計画の対象施設は、小学校39校、中学校17校、義務教育学校2校、特別支援学校1校、高校1校、センター3施設と、その他旧土佐山中学校が一つの計64施設です。

次に、5ページから18ページに、保有する学校関連施設の一覧を掲載しています。濃いピンクの部分が築50年以上で全体の約7パーセント、薄いピンクが築30年以上で全体の約65パーセントとなり、7割を超える施設で改築や改修を実施する時期を迎えています。

次に、23ページをご覧ください。図3の7は、建築年別に延床面積をグラフに表したのですが、昭和40年代後半から50年代で延床面積全体の大半を占めています。

次に、26ページをご覧ください。これまでの耐震診断結果、改修状況、建築基準法に基づく12条点検結果を基に、構造躯体の健全性や劣化状況の評価を行った結果でございます。部位ごとの劣化状況を見てみますと、屋根、屋上、外壁、内部仕上げについてはD評価というのがたくさんありまして、評価はあまり高くないという結果になっています。

27ページをご覧ください。図3の12は、50年で改築する従来の整備方法を採用した場合の今後の維持・更新コストを表しています。今後10年間、70億～80億円程度の費用が必要となり、また40年間の総額は1,494億円となる見込みです。

次の28ページをご覧ください。図3の13は、文科省が推奨する築20年、60年目に大規模改造、築40年目に長寿命化改修、築80年目に改築の「長寿命化型」による整備方法を執った場合のコスト試算です。すでに改修時期を迎えている建物が多く、初年度に改修が集中し、250億円近くが必要となってきます。大規模や長寿命化を行うことで、従来の整備方法と比べると40年間の費用は1,232億円となり、262億円のコスト削減が見込まれますが、単年で250億円近くとなっており、現実的ではない数字となっています。

これを平準化したものが37ページになります。上の図6の2は、先ほど説明した初年度に長寿命化改修が集中し、250億円近くの費用が必要となるグラフです。その初年度の250億円を含む、40年間総額1,232億円を各年度で平準化し、財政負担の軽減を図ったものが図6の3です。それでも、改修時期を超えた建物が多いため、年間40億～50億円程度が必要となっています。

41ページからは、商業高校の計画です。44ページ・45ページが先ほどのグラフと同じようなものでございます。長寿命化型の整備方法でコスト試算を行ったものが45ページの図8の2で、従来型と比べて今後40年間の維持・更新コストが増額する試算となっていますが、これは、計画期間を40年としているため、図8の2の期間には長寿命化の改修と、改修後の次の改築費用が含まれているため、従来の50年での改築と長寿命化型の80年での改築では、長寿命化の方が事業費を抑えられる結果となります。

学校の施設管理に当たっては、長寿命化に取り組んでいくことで、公有財産の有効活用、安全な環境の確保、また、財政面への貢献の効果も見込まれます。市全体の施設の整備状況や、各年度の予算の状況など課題もありますが、施設の老朽化の状況や、教育環境の変化も考慮しながら、今後はこの計画をベースに、必要な財源確保と適切な施設管理に取り組んでいきます。説明は以上です。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

本来は50年経ったら建て替えて、修繕しながら使ってまた50年で建て替えるということです。やはり木造から鉄筋コンクリートへの改築というのは、ここにありますように十年来の流れです。それがずっと50年スパンで延々と続くというようなものが国の方からは示されてはいたけれども、自治体に見てみると、50年ぐらいで財政負担が集中するような形になるので、それをいかに分散していくか、国の方もいろんな制度を考えてきていて、それがいつの間にか新築から改修というような流れに変わってきて、費用の平準化、それと、適切なメンテナンスを施すと、修繕計画を立てた上で、建物を長く使おうというような考え方になったので、それに即した形でこの計画を作っています。

古い学校はなかなかまだ改築できていないところもありますので、そういうところもリフレッシュすることによって、教育環境自体が向上を図れます。計画だけではなく、古いところ、50年を越えたところについては、何らかの教育環境の向上のためにリフレッシュをしたいですけれども、なかなか追いついていないのが現状で、今は最低限のトイレだけでも先にやろうということで、トイレの洋式化とか乾式化を行っています。汚いトイレから子供が入りやすいトイレというのを、まず、今は整備として急いでいる状況になっています。

西森委員

どこからどう手をつけていいのかわからないような数字の話が聞こえてきて、もう頭の中パニックとしか言いようがないですけども、まず、一つ思ったのが、20ページ・21ページとかを見ていると、幸いにしてというのか、思った以上に学級数は減らないと思いました。もっと減っていくかと思いましたが、令和7年までの予測では、児童生徒数はそんなに変わらないです。そうすると、さほど空き教室ができるとかであれば、生徒を集めて空いている校舎はちょっとほっといてというようなこともなかなかしづらいし、また、今コロナの関係だったりすると、むしろ空き教室を活用す

るような方向になっているので、建物全体をメンテしなくてはいけないという方向にむしろなるだろうと思いました。

もしお分かりになればですが、特に危険度が高い部位はどこかというのがありますか。ブロック塀については、慌ててみんなで改修しました。これはやばいということで。要するに、いろいろ直していかなくてはいけない問題山積、トイレはやはり大至急だと思います。クーラーも昨年つけていただき、大変助かっております。有り難いことですが、ここは直さなければ本当に生き死にに関わるというような重点箇所はありますか。

山本教育長

そこはもう耐震化も終わりましたし、一定の危険な箇所というのは終わったというように考えています。ただ、外壁の劣化というのがありますので、それは耐震化のときなんかは、叩いて危ないところは、コンクリートだけでできていたらいいですけども、それだけではなく、その縁へ何センチかのモルタルを塗っていますので、それ自体がコンクリートから浮いて落ちることがありました。学校ではないですが市民会館なんかでは、玄関上のモルタル何十キロというのが落ちたというようなこともありますので、そこは順次改修をしていっています。今、特にそういう安全面で危ないのは、外壁改修かと思っています。

西森委員

まず、生き死にに関わるところからというところですね。

山本教育長

本当は真っ白いページがいいんですけど。

森田委員

この中、5ページから見させていただいていますが、教室棟や普通教室とか書かれているのは、いわゆる子供たちが授業を受けているところを示していますか。そうとなると、子供たちの滞在時間が一番長いトイレも災害の時はとても困ると思います。4ページの5、地域の拠点化というところは重点特記と思いました。あと、次は何だろうと思ったとき、子供たちが一番長くいるところがどこかと、もし優先順位をつけるとしたらやっぱり教室と思って、そうするとやはりそこで赤いところというのは結構大事なところかと、今、見たところですけど、その教室自体が古いということですか。

山本教育長

50年経過したというのは赤いところで、ピンクでも30年。

森田委員

その教室棟であっても、そこで耐震をやったり、エアコンをつけていただいたりというのがあるわけです。

山本教育長

耐震改修はほぼ終わっていますので、地震が来ても潰れたりということはないです。

谷委員

城東中学校はかなり築年数が普通教室で60年、59年。なかなか厳しいですね。愛宕中はそんなに古かったでしょうか、そんなことはないと思いますけれども。

山本教育長

愛宕のこれは北舎ではないですか。これは南舎ですね。職員室のある棟のあの上の。

谷委員

改築も大抵したから。

山本教育長

城東中は正門入ってすぐある鉄骨のRC二階建てのことだと思います。あれも古いです。

子供の数は減っていますが、実は浸水地域、潮江などは特に減っています。ところが秦、横内とか、北の方や西の方は子供さんが増えています。同じように減っているということにはなっていないです。

よろしいでしょうか。

それでは報告事項について、この件に関しての質疑を終了します。

次の報告事項は人事に関わる内容であることから、これから以降は秘密会といたします。よろしいでしょうか。

委員一同

—————【異 議 な し】—————

（この案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき秘密会とし、会議録に記載しない。）

山本教育長

秘密会を解きます。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後5時15分

署 名

教育長 _____

4番委員 _____